

仙台市役所本庁舎建替基本計画__中間案から最終案に向けた修正一覧

中間案__該当箇所		修正前 (中間案の記載)		修正後 (最終案の記載)
P2	(3)__杜の都、防災環境都市を発信する	「青葉通り」	⇒	「青葉通」に修正
P14	①__都市の新たな価値を生むための市庁舎	「仙台市周辺や東北6県に関する情報発信を行い、東北の結節点として都市の魅力を伝える場」 「市民・企業・行政が連携しながら知的創造を行い、新たな価値と交流を育む場」	⇒	「市民・企業・行政が連携しながら知的創造を行い、新たな価値と交流を育む場」 「仙台市周辺や東北6県に関する情報発信を行い、東北の結節点として都市の魅力を伝える場」 (順序の変更)
P18	【駐車場】	—	⇒	「⑦来庁者用及び公用車の駐車施設については、本基本計画段階で想定している台数であり、今後の設計を進めていく中で、改めて必要駐車台数の検討や、荷捌き用駐車施設も含めたそれら必要駐車台数に対する各駐車場における配置方法等について精査します。」 (⑦を追加)
P18	【新本庁舎敷地内緑化】	「①新本庁舎敷地内において、東二番丁通沿いに植栽による緑の回廊を整備し、定禅寺通のケヤキ並木や勾当台公園をはじめとした周辺の緑との調和を図り、緑のネットワークを形成します。また、敷地北東部にまとまった緑地を整備した上で、緑化エリアと新本庁舎低層部、敷地内広場、市民広場との一体的な利活用による周辺エリアの魅力向上や賑わいの創出に資する、杜の都にふさわしいランドスケープを検討します。」	⇒	「①杜の都を象徴する緑を発信するため、東二番丁通沿いに樹木を植栽して、周辺の緑と調和した緑の回廊の拠点とします。また、敷地内の東側や北東部、敷地内広場、低層部屋上等に賑わいの創出に資する、人の回遊や滞留のための緑化空間を検討します。」に修正
P21	【新本庁舎配置計画の考え方 イメージ図】	(凡例記載欄) 「勾当公園地下駐車場範囲」	⇒	「勾当公園地下駐車場範囲」に修正
P26	【会議室】	「警察、消防、自衛隊など防災関係機関…」	⇒	「警察、自衛隊など防災関係機関…」 (「消防」を削除)
P30	(1)__ライフラインのバックアップ性能	「都市停電や都市火災等の都市災害に対する安全性を確保します。」	⇒	「自然災害等のほか、都市停電や都市火災等の都市災害に対する安全性を確保します。」に修正

仙台市役所本庁舎建替基本計画__中間案から最終案に向けた修正一覧

資料 3

中間案__該当箇所		修正前 (中間案の記載)		修正後 (最終案の記載)
P32	(1)__環境配慮技術の性能目標	「…エネルギー手法の機器を設置及び増設可能な計画することとします。」	⇒	「…エネルギー手法の機器が設置及び増設可能な計画とします。」に修正
P32	(3)__その他の地球環境への配慮	「ゴミ捨て場」	⇒	「 <u>ごみ集積場</u> 」に修正
P34	【ウェルビーイング実現例のイメージ】	「基本的な水質」-「雨水利用」	⇒	「雨水利用」を削除
P34	【ウェルビーイング実現例のイメージ】	「こころのケア環境」-「睡眠設備」	⇒	「睡眠設備」を「休息スペース」に修正
P44	8-2__共用部分の規模	「地下駐車場を祈続供用部分の面積を…」	⇒	「地下駐車場を含む共用部分の面積を…」に修正
P51	④__災害対応機能を強化するため、新本庁舎との連動性の向上を図ります。	「…利便性等といった要素から、市道表小路線を活用した平面的接続を基本に、今後さらに検討…」	⇒	「…利便性等といった要素から、 <u>道路としての機能を維持しながら、必要に応じて市道表小路線を活用した平面的接続とすることを基本とし、今後さらに…</u> 」に修正
P55	参考__基本計画策定までの検討経緯	(「議長から市長あて答申」の日付) 「H30.02」	⇒	「H31.02」に修正
P55	参考__基本計画策定までの検討経緯	—	⇒	「R02.07__仙台市役所本庁舎建替基本計画策定」(経過の追加)